



平成29年8月2日

お知らせ

同時資料提供
山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

特殊車両の指導取締を実施しました
違反車両撲滅のため取締を強化

山口河川国道事務所では、許可を受けていない、あるいは許可された重量・寸法を超えた車両について山口県警察本部の協力を得て、下記のとおり指導取締を実施しました。

【日時・場所】平成29年7月20日(木) 9:30~11:30 台道^{だいどう}取締基地
13:30~15:30 戸田^{へた}取締基地

今回の取締では、11台のうち9台の違反があり、是正指導等を行いました。今年度は現在までに、取締を3回実施して、合計37台のうち30台に是正指導等を行いました。

通行条件（誘導車の配置）違反



※通行条件（当該車両の前後に誘導車を配置すること）を違反した事例

通行経路違反



※許可された経路以外を通行した事例

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 （管理） 樋野^{ひの} 義周^{よしひろ}

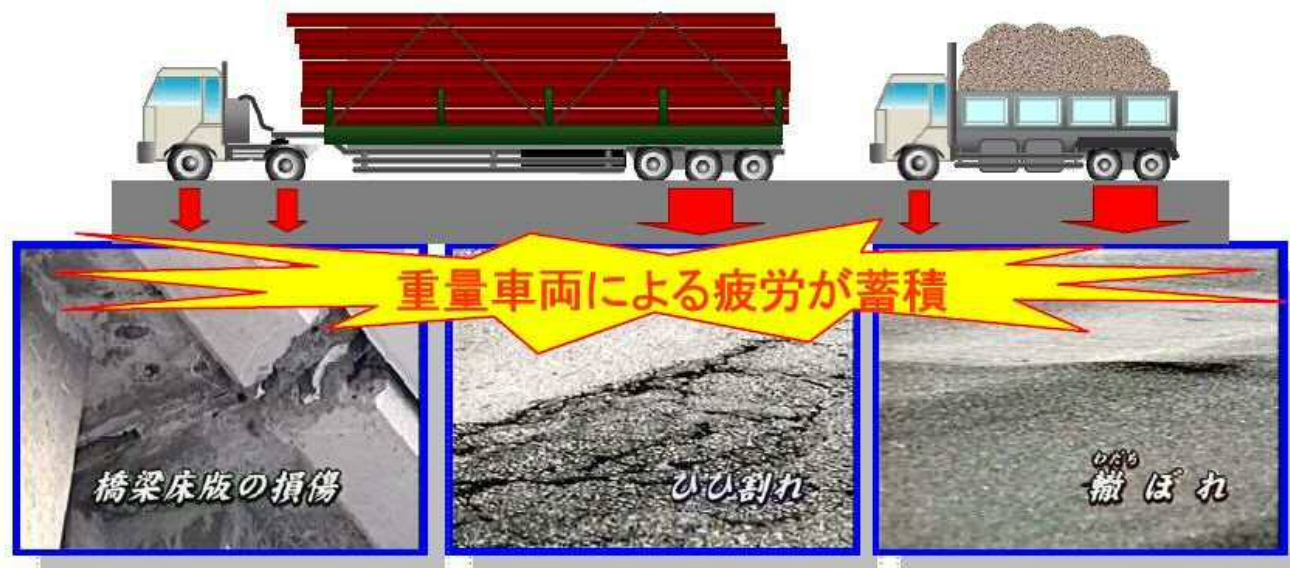
（担当） 道路管理第一課長 西村^{にしむら} 英之^{ひでゆき}

電話番号 (0835)22-5114

（広報担当） 計画課 児玉^{こだま} 総一郎^{そういちろう}

過積載車両が橋梁や舗装へ及ぼす影響

道路が損傷する大きな原因には、定められたルールを守らず通行することなどが上げられています。特に、過積載車両が橋梁や舗装に大きな影響を及ぼします。



橋の裏面の様子(床版)



橋桁の破断